

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和6年8月27日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）					
東京都千代田区神田和泉町2番地		日本通運株式会社 代表取締役社長 竹添 進二郎					
		電話番号：03-5801-1111					
主たる業種	運輸業	細分類番号	4 4 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	1.地球規模の環境問題・都市公害の改善に努める。2.省資源・循環型社会の構築に努める。3.教育・啓蒙活動に努める。						
計画を推進するための体制	本社に環境問題を担当する役員を配置。京都支店としても従業員に対し環境問題の重要性について指導・教育を行う。また省エネ輸送機材を積極的に導入していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,548.6 トン	3,934.3 トン	3,919.9 トン	3,845.7 トン	-40.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,218.8 トン	3,934.3 トン	3,919.9 トン	3,845.7 トン	-37.3 パーセント	
目標の根拠	警送部門の別会社化による影響						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	倉庫	事業活動に伴う排出の量 (倉庫売上高/10000)	32.37	17.68	16.01	14.29	-50.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	倉庫面積の拡大						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	0 パーセント	12 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	老朽化した拠点の整理					
	令和6年度	省エネ機材、荷役作業の機械化の導入					
	令和7年度	新規拠点の稼働					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関を利用できない不規則な出退勤時間をできるだけ減らす。					
	上記の措置を採用する理由	できるだけ公共交通機関を利用できる勤務時間にする。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	持続可能な社会の創造や地球環境保全のため、また、従業員への環境への意識醸成のため森林育成活動を行っている。						
特記事項	代表者の変更 堀切 智 ⇒ 竹添 進二郎						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。